

令和3年3月4日現在

新型コロナウイルス感染症に関する
各種支援策ガイドブック
～個人向け～



岐 阜 県

目 次

生活資金に困っている		
1	生活福祉資金貸付制度	1 P
2	住居確保給付金	1 P
3	県営住宅による支援	1 P

仕事に関する相談		
4	就労相談等	2 P
5	職業訓練	2 P
6	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	2 P

子どもがいる方のために		
7	ひとり親世帯臨時特別給付金	3 P
8	小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）	3 P
9	県立高等学校の授業料減免	3 P
10	公立・私立高等学校の奨学金返還猶予	4 P
11	公立・私立高等学校等奨学給付金	4 P
12	国立大学等の授業料減免	4 P
13	企業主導型ベビーシッター利用者支援	5 P
14	私立高等学校等授業料軽減補助金	5 P

新型コロナに感染したら		
15	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担	6 P
16	傷病手当金	6 P

納税等の特例		
17	国民健康保険料等の減免	7 P
18	納税猶予の特例【国、市町村】	7 P
19	税務申告・納付期限の延長（令和2年分）【国、市町村】	7 P
20	電気・ガス・電話料金、NHK受信料の支払猶予等	8 P
21	納税猶予の特例【県】	8 P
22	自動車税の軽減措置の延長	8 P
23	占用料等納入猶予	9 P
24	使用料納入猶予	9 P

	市町村独自支援策一覧	10 P
--	------------	------

	問合せ先一覧	13 P
--	--------	------

（注）この情報は、令和3年1月9日時点で、岐阜県が把握したものです。
 今後、各機関等における支援策等については、随時、追加、変更します。

生活資金に困っている

1 生活福祉資金貸付制度

【対象】

新型コロナの影響により収入が減少した世帯

【概要】

据置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金等の特例貸付を実施

【問合せ先】

県・市町村社会福祉協議会

[問合せ先一覧 5-① (14P)]

2 住居確保給付金【国】

【対象】

給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由、当該個人の都合によらないで減少している方など

【概要】

従来の離職、廃業後2年以内の者に加え、新型コロナ等の影響で、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居喪失又は住居喪失のおそれが生じている方に対しても対象範囲を拡大

家賃相当額(例：県内町村における1人世帯の場合：上限29,000/月)を原則3か月間支給(一定の収入要件及び資産要件あり)

【問合せ先】

社会福祉協議会等

[問合せ先一覧 5-② (15P)]

3 県営住宅による支援【県】

【対象】

県営住宅入居者及び新規入居者

居住する住宅からの退去を余儀なくされた方

【概要】

県営住宅の家賃の支払いが困難な場合、収入減少後の所得階層に見合った家賃に減額。また保証人が見つからない場合、保証人を免除

解雇等の理由により、住宅から退去を余儀なくされた方に対し、収入状況に関わらず県営住宅を一時提供

【問合せ先】

県住宅供給公社

[問合せ先一覧 5-③ (15P)]

仕事に関する相談

4 就労相談等【県】

【対象】

求職者

【概要】

求職者の就職に関する悩みなどにキャリアカウンセラーが対応します。
総合人材チャレンジセンターのキャリアカウンセラーを2名増員して、相談体制を強化

【問合せ先】

県総合人材チャレンジセンター
[問合せ先一覧 6-① (16P)]

5 職業訓練【県】

【対象】

離職者

【概要】

早期再就職を支援するため、就職に必要な知識や技能を身につけるための訓練を受けられます。

新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方は、訓練生を選考する際に優先

【問合せ先】

県商工労働部
[問合せ先一覧 6-② (16P)]

6 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金【国】

【対象】

休業中に賃金（休業手当）が支払われなかった中小企業の労働者、大企業に雇用されるシフト労働者等 ※雇用保険被保険者でない非正規雇用者も対象

【概要】

支給額の算定方法：休業前の1日あたり平均賃金×80%×（各月の日数－就労した又は労働者の事情で休んだ日数）

1日あたり支給額は、11,000円が上限

申請期限：（大企業）R2. 4. 1 から R2. 6. 30 の休業及び R2. 12. 18 以降の休業は R3. 7. 31 まで

（中小企業）R2. 10. 1 から R2. 12. 31 の休業は R3. 3. 31、R2. 1. 1 から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までの期間は、対象期間の末日の

属する月の3か月後の末日

【問合せ先】

厚生労働省 [問合せ先一覧 6-③ (16P)]

子どもがいる方のために

7 ひとり親世帯臨時特別給付金【国】

【対象】

児童扶養手当を受給するひとり親世帯等

【概要】

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に大きな困難に直面しているひとり親世帯の方への支援

(児童扶養手当受給世帯等への給付及び再給付)

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

(収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付)

1世帯5万円

【問合せ先】

各市町村

[問合せ先一覧 10 (18P)]

※申請受付は終了しています

8 小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)【国】

【対象】

委託を受けて個人で仕事をしている方(一定の要件あり)

【概要】

小学校等が臨時休業等した場合等に、子どもの世話を行うために契約した仕事ができなくなった保護者への支援

仕事ができなかった日が、R2.10.1 から R2.12.31 までの申請期限は R3.3.31(必着)、R3.1.1 から R3.3.31 の休暇に関する申請期限は R3.6.30(必着) ※日額上限：7,500円(定額)

【問合せ先】

厚生労働省

[問合せ先一覧 7-① (16P)]

9 県立高等学校の授業料減免【県】

【対象】

家計が困窮している家庭の生徒

【概要】

勤めていた会社が倒産するなど、自己都合によらない失業により、家計が著しく困窮していると認められる場合、授業料を減免

【問合せ先】

県教育委員会

[問合せ先一覧 7-② (16P)]

10 公立・私立高等学校の奨学金返還猶予【県】

【対象】

家計が困窮している家庭の生徒

【概要】

経済的な事情により生活に困窮している場合、申請より最大1年間、奨学金の返還を猶予

【問合せ先】

(公立) 県教育委員会 (私立) 県環境生活部
[問合せ先一覧 7-③ (16P)]

11 公立・私立高等学校等奨学給付金【県】

【対象】

家計が急変した世帯

【概要】

家計急変により保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割が非課税相当と認められる世帯に対して奨学給付金を給付
(公立) 36,500円～129,700円 (私立) 50,100円～150,000円

【問合せ先】

(公立) 県教育委員会 (私立) 県環境生活部
[問合せ先一覧 7-③ (16P)]

12 国立大学等の授業料減免【国】

【対象】

家計が急変した家庭の学生

【概要】

国立大学、国立高等学校等が行う授業料減免を運営費交付金で支援
授業料減免等を実施した私立大学等に対しても国が所要額の1/2を補助

【問合せ先】

文部科学省(各大学等窓口)

13 企業主導型ベビーシッター利用者支援【国】

【対象】

民間企業等に勤務する方又は個人で仕事をしている方（一定の要件あり）

【概要】

新型コロナによって小学校等の臨時休業等になった場合に、企業で働く保護者や個人事業主の保護者がベビーシッターを利用した場合の利用料金に対する補助（割引券2,200円／枚の支給）

【問合せ先】

（公社）全国保育サービス協会

[問合せ先一覧 7-④ (16P)]

14 私立高等学校等授業料軽減補助金【県】

【対象】

私立小学校、中学校、高等学校、一部の専修学校・各種学校に通う児童、生徒

【概要】

経済状況の悪化に伴う保護者の収入の急激な減少により、授業料の納付が困難と認められた児童・生徒に対して授業料を減免した学校へ補助

【問合せ先】

県環境生活部

[問合せ先一覧 7-⑤ (16P)]



新型コロナに感染したら

15 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担【国】

【対象】

新型コロナウイルス感染症にかかった方

【概要】

感染症法に基づき、感染者の自己負担相当額を公費負担とする(国 3/4、県 1/4)。(患者が任意で特別療養室を利用した場合や所得が一定水準を超える場合などに一部自己負担あり)

【問合せ先】

厚生労働省

[問合せ先一覧 8 (17P)]

16 傷病手当金【国】

【対象】

新型コロナに感染し、その療養のために働くことができない方

【概要】

傷病手当金は、医療保険の被保険者が、業務災害以外の理由による病気等の療養のため仕事を休んだ場合に所得保障を行う制度

新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のために働くことができない方も申請することができる。

【問合せ先】

ご加入の医療保険の保険者



納税等の特例

17 国民健康保険料等の減免【国】

【対象】

感染症の影響により一定程度収入が下がった方

【概要】

国民健康保険、国民年金等の保険料の減免を行う。

【問合せ先】

各市町村

[問合せ先一覧 10 (18P)]

18 納税猶予の特例【国、市町村】

【対象】

令和2年2月以降収入が減少(前年同月比▲20%以上)し納付が困難な方

【概要】

無担保かつ延滞金なしで納税を猶予。所得税、固定資産税など、基本的に令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する、すべての税が対象

【問合せ先】

国税庁、各市町村

[問合せ先一覧 9-① (17P)、10 (18P)]

19 税務申告・納付期限の延長(令和2年分)【国、市町村】

【対象】

全国一律

【概要】

令和2年分の確定申告を全国一律で令和3年4月15日まで延長

【問合せ先】

国税庁、各市町村

[問合せ先一覧 9-① (17P)、10 (18P)]

20 電気・ガス・電話料金、NHK受信料の支払猶予等【国】

【対象】

新型コロナの影響により、料金の支払いが困難な方

【概要】

電気、ガス、電話料金、NHK受信料の支払いに困難な事情がある方に対しては、国は各事業者に対し、料金の支払猶予や料金未払いによるサービス停止の猶予等について柔軟な対応を要請しています。

【問合せ先】

各事業者

21 納税猶予の特例【県】

【対象】

令和2年2月以降収入が減少(前年同月比▲20%以上)し納付が困難な方

【概要】

令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する不動産取得税について、無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予

【問合せ先】

各県税事務所

[問合せ先一覧 9-② (17P)]

22 自動車税の軽減措置の延長【県】

【対象】

自家用乗用車を取得される方

【概要】

自動車税環境性能割の税率を1%軽減する措置を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。

【問合せ先】

自動車税事務所

[問合せ先一覧 9-③ (17P)]

23 占用料等納入猶予【県】

【対象】

納入が困難な方

【概要】

道路、河川、砂防の占用料等について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予し、猶予期間中の延滞金は免除

【問合せ先】

各県土木事務所

[問合せ先一覧 9-④ (17P)]

24 使用料納入猶予【県】

【対象】

納入が困難な方

【概要】

都市公園における公園施設の設置若しくは管理許可又は占用許可に基づく使用料について、納入が困難な方に対し、最長で1年間納入を猶予

【問合せ先】

各県土木事務所

[問合せ先一覧 9-④ (17P)]



労働雇用に関する独自市町村支援策一覧（50音順）

令和3年1月9日現在

※労働雇用に係る支援策を中心に掲載

No.	事業名	対象者の内容	事業概要	問い合わせ先
大垣市				
1	オンライン就活スペースの無料貸し出し	就職活動中の学生、既卒3年以内の就職活動中の方	企業の採用活動が急速にオンラインにシフトしてきていることから、就職活動中の方を対象に、オンライン就活用の会場を無料で貸し出し	大垣市 商工観光課 0584-47-8596
海津市				
2	海津市無料職業紹介事業	市内在住者または市内に就職を希望する方	求職者への就労相談、紹介状の発行、履歴書や面接のアドバイス	海津市 商工観光課 0584-53-1374
笠松町				
3	移住促進緊急雇用支援金	奨学金を返還途中で、令和2年4月1日以降に就職の内定取り消しを受け、町内に在住し、町内の事業所に就業している方	就職の内定の取消しを受け、取消し後に町内に移住し町内事業所に就職した場合、家賃及び奨学金の一部を補助。また、この者を雇用している町内の事業所に人件費の一部を補助	笠松町 企画課 058-388-1113
可児市				
3	緊急雇用対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方、内定を取り消された方	新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方又は内定を取り消された方を市臨時職員（会計年度任用職員）として採用	可児市 人事課 0574-62-1111
岐阜市				
5	岐阜市雇用就労促進奨励金	新型コロナウイルスの影響により、就労の場を失い、ハローワークの職業紹介を経て市内事業所に就職した岐阜市民 上記の方を雇用した事業主	新型コロナウイルスの影響を受け、就労の場を失った岐阜市民がハローワークを通して市内事業所に就職した場合、その岐阜市民と雇用した事業主にそれぞれ奨励金を支給	岐阜市 労政・経営支援課 058-214-2358
6	雇用創出事業（パートタイム勤務）	令和2年2月1日以降に新型コロナウイルスの影響で離職又は内定を取り消された方	新型コロナウイルスの影響で離職又は内定を取り消された方を対象にパートタイム会計年度任用職員採用試験を実施。「午前中の3時間のみ勤務」「週3日のみ勤務」など、求職活動がしやすい環境を提供。（募集人員に達するまで募集）	岐阜市 人事課 058-214-4925
7	失業や収入減などについての相談	一般の方	休業や失業、労働時間減少に伴う収入減などについての生活に関する相談	岐阜市生活・就労サポートセンター 058-265-3777
関市				
8	みんなの就職サポートセンターWEB・電話相談	就労の場を失った求職者等	求職者向けに企業の求人情報を提供する窓口の設置（WEB・電話による相談も可能）	関市みんなの就職サポートセンター 0575-23-7335

労働雇用に関する独自市町村支援策一覧（50音順）

令和3年1月9日現在

※労働雇用に係る支援策を中心に掲載

No.	事業名	対象者の内容	事業概要	問い合わせ先
関市				
9	関市新型コロナウイルス感染症緊急対策生活支援資金貸付事業	収入が減少し、家計に支障をきたした世帯	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、家計に支障をきたした世帯に対する貸付け	関市 福祉政策課 0575-22-3131
10	関市新型コロナウイルス感染症緊急対策離職者就労支援給付金支給事業	（離職時） R2. 4. 1から10. 31までの間に事業所の都合により離職した方 （就職時） R2. 12. 31までに就職した方	新型コロナウイルス感染症の影響により就労者が離職した場合に、家計に支障をきたしている世帯に属する当該就労者の就労を支援するため、支援金等を離職時と就職時に分けて支給	関市 福祉政策課 0575-22-3131
高山市				
11	高山市無料職業紹介所	市内に居住する方又は居住を予定している方で、市内の事業所に勤務を希望する方	離職された方が就労できるよう相談に応じ、就職ガイダンス等（合同企業説明会）や市内事業所に関する情報を提供	高山市 商工課 0577-35-3144
12	高山市勤労者向け新型コロナウイルス対策利子・保証料補給金	市内金融機関が行う特別融資制度を利用し、令和3年3月末までに融資実行を受けた市内に住民登録のある勤労者	新型コロナウイルスの影響を受け、一時的な資金調達のため市内金融機関が行う特別融資制度を受けた勤労者を支援 保証料：全額補給（一括前払いの場合）、利子：3年間全額補給	高山市 商工課 0577-35-3144
13	高山市新型コロナウイルス対策勤労者休業支援事業補助金	令和3年2月末までの休業に係る休業支援金等の支給を受けた者で、当該休業支援金等の支給申請時点及び補助金交付申請時点において市民である方	国が支給する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」（以下「休業支援金等」）の上乗せ補助。平均賃金日額の80%の金額と、国の上限日額11,000円との差額がある場合、その差額に支給日数を乗じた額を補助	高山市 商工課 0577-35-3144
14	高山市福祉金庫基金資金（貸付要件の緩和）	休業等により収入が減少し、生計を維持することが困難で、他の融資を受けられない市民	生活資金を世帯当たり上限20万円まで無利子で貸付（保証人不要）。令和3年3月末まで貸付上限額の引上げ（10万円→20万円）、保証人などの貸付要件（3万円超の場合は保証人必要→不要）の特例措置を実施。	高山市 福祉課 0577-35-3139
15	市営住宅（入居要件の緩和）	離職や収入の減少などにより居住する住宅から退去を余儀なくされ、住宅に困窮している方、市営住宅入居者、新規入居者	収入状況にかかわらず、市営住宅を一時提供 家賃、敷金及び駐車場使用料の支払いが困難な場合、収入の状況により減免又は徴収を猶予。保証人が見つからない場合、保証人を免除。	高山市 建築住宅課 0577-35-3176
多治見市				
16	多治見で働こプロジェクト	多治見市内の事業者及び、多治見市内で就職希望の求職者	多治見市内の事業者による企業説明会。オンラインで企業説明会（多治見で働こフェス）を6月6日（土）に実施。9月12日（土）には対面での企業説明会を実施。今後も、3月20日（土）にオンラインにて開催予定	多治見市 産業観光課 0572-22-1252 多治見商工会議所 0572-25-5000

労働雇用に関する独自市町村支援策一覧（50音順）

令和3年1月9日現在

※労働雇用に係る支援策を中心に掲載

No.	事業名	対象者の内容	事業概要	問い合わせ先
多治見市				
17	生活困窮者自立支援特別給付金	生活困窮者自立支援事業においてプランを作成し就労支援を受ける者又は住居確保給付金受給者	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業による就労支援又は住居確保給付金を受ける者に対し、「就労支援給付金」を支給（2月以内）。また、「就労支援給付金」受給期間中に就職した場合は「就職準備金」を支給 R3年2月末終了	多治見市 福祉課 0572-23-5817
垂井町				
18	垂井町離職者支援金	町内に1年以上居住し、乳幼児から高等学校などに在学する子を扶養している方で、勤務先の都合により離職した方	乳幼児から高等学校などを扶養する勤労者の方が、勤務先の都合（倒産、閉鎖または業務縮小）により離職を余儀なくされた場合に支援金を交付	垂井町 産業課 0584-22-7515
19	垂井町離職者教育訓練給付金	町内に1年以上居住し、雇用保険被保険者であった者で厚生労働大臣の指定する教育訓練を修了した者	雇用保険法の規定による厚生労働大臣が指定する教育訓練の受講のために支払った費用の一部を給付	垂井町 産業課 0584-22-7515
中津川市				
20	新型コロナウイルス感染症「就労相談窓口」開設	就労の場を失った求職者等	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇・雇止め等になった離職者の相談窓口の開設	中津川市 工業振興課 0573-66-1111
飛騨市				
21	“返済免除付き”生活支援資金貸付制度	通常の平均的月額収入と比べ、直近の月額収入が2/3以下に減少した方（同一世帯内で複数人の貸付も可）	新型コロナウイルス感染症対策の影響のため、収入が減少し家計に支障をきたしているといった理由等により当面の生活資金が必要な方に対して、返済免除要件を中心とした貸付要件の大幅な緩和や拡充を行った上で、一時的な生活資金を無利子で貸し付ける制度	飛騨市 地域包括ケア課 0577-73-6233
美濃加茂市				
22	勤労者生活資金融資	市内に住民登録がある20歳以上で、同一事業所に1年以上勤務し、前年の収入が150万円以上400万円以下の者	市内に住所を有する勤労者に対し、生活に必要な資金を融資し、勤労者の生活の安定と福祉向上を図る	美濃加茂市 産業振興課 0574-25-2111
養老町				
23	「新型コロナウイルス感染症対策就業支援事業」会社合同説明会	町民	9月3日、4日新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動等が困難な方への「就労支援」として、町民を対象とした会社合同説明会を開催	養老町 企業誘致・商工観光課 0584-32-1108



問合せ先一覧

1. 全般に関して、どこへ相談してよいかわからない方はこちら

設置場所	相談時間
県民総合相談窓口（コールセンター） 058-272-8198	8:30～17:15 (4月11日より当面の間、 土日祝日も対応)

2. 新型コロナウイルス感染症に関する相談はこちら

設置場所	相談時間
健康相談窓口（一般電話相談窓口） 各保健所 岐阜保健所 058-380-3004 FAX 058-371-1233 西濃保健所 0584-73-1111（内線273） FAX 0584-74-9334 関保健所 0575-33-4011（内線360） FAX 0575-33-4701 可茂保健所 0574-25-3111（内線358） FAX 0574-28-7162 東濃保健所 0572-23-1111（内線361） FAX 0572-25-6657 恵那保健所 0573-26-1111（内線258） FAX 0573-25-1174 飛騨保健所 0577-33-1111（内線309） FAX 0577-34-8327 岐阜市市民健康センター 中市民 058-252-0632 FAX 058-252-0638 南市民 058-271-8010 FAX 058-271-8014 北市民 058-232-7681 FAX 058-232-7683	平日 9:00～17:00
県感染症対策推進課 058-272-8860 FAX 058-278-2624 岐阜市保健所 058-252-7191 FAX 058-252-0639	毎日 9:00～21:00
厚生労働省 (コールセンター) 0120-565653 FAX 03-3595-2756	毎日 9:00～21:00

3. 新型コロナウイルス感染症に関する相談（発熱等の症状が持続している場合）はこちら

設置場所	相談時間
帰国者・接触者相談センター 岐阜保健所 058-380-3004 FAX 058-371-1233 西濃保健所 0584-73-1111（内線273） FAX 0584-74-9334 関保健所 0575-33-4011（内線360） FAX 0575-33-4701 可茂保健所 0574-25-3111（内線358） FAX 0574-28-7162 東濃保健所 0572-23-1111（内線361） FAX 0572-25-6657 恵那保健所 0573-26-1111（内線258） FAX 0573-25-1174 飛騨保健所 0577-33-1111（内線309） FAX 0577-34-8327 岐阜市保健所 058-252-7191 FAX 058-252-0639	毎日（24時間） (平日9:00～17:00以外は 電話呼出対応)

4. 在住外国人の新型コロナウイルス感染症に関する相談はこちら

設置場所	相談時間
岐阜県在住外国人相談センター 058-263-8066	平日、日曜日 9:00～18:00

5. 生活資金に困っている

	内容	設置場所	相談時間
①	生活福祉資金貸付制度	岐阜市社会福祉協議会 058-255-5511	平日 8:30~17:15
		羽島市社会福祉協議会 058-391-0631	
		各務原市社会福祉協議会 058-383-7610	
		山県市社会福祉協議会 0581-52-3010	
		瑞穂市社会福祉協議会 058-327-8610	
		本巣市社会福祉協議会 058-324-8989	
		岐南町社会福祉協議会 058-240-2100	
		笠松町社会福祉協議会 058-387-5332	
		北方町社会福祉協議会 058-324-6550	
		大垣市社会福祉協議会 0584-78-8181	
		海津市社会福祉協議会 0584-55-2300	
		養老町社会福祉協議会 0584-34-3504	
		垂井町社会福祉協議会 0584-23-3335	
		関ヶ原町社会福祉協議会 0584-43-2943	
		神戸町社会福祉協議会 0584-28-0223	
		輪之内町社会福祉協議会 0584-69-4433	
		安八町社会福祉協議会 0584-47-7704	
		揖斐川町社会福祉協議会 0585-56-3700	
		大野町社会福祉協議会 0585-34-2130	
		池田町社会福祉協議会 0585-45-8123	
		関市社会福祉協議会 0575-22-0372	
		美濃市社会福祉協議会 0575-35-2355	
		美濃加茂市社会福祉協議会 0574-28-6111	
		可児市社会福祉協議会 0574-62-1555	
		郡上市社会福祉協議会 0575-88-9988	
		坂祝町社会福祉協議会 0574-27-1222	
		富加町社会福祉協議会 0574-54-1312	
		川辺町社会福祉協議会 0574-53-2121	
		七宗町社会福祉協議会 0574-46-1294	
		八百津町社会福祉協議会 0574-43-4462	
		白川町社会福祉協議会 0574-72-2327	
		東白川村社会福祉協議会 0574-78-2059	
		御嵩町社会福祉協議会 0574-67-6710	
		多治見市社会福祉協議会 0572-25-1131	
		中津川市社会福祉協議会 0573-66-1111	
		瑞浪市社会福祉協議会 0572-68-4148	
		恵那市社会福祉協議会 0573-26-5221	
		土岐市社会福祉協議会 0572-57-6661	
		高山市社会福祉協議会 0577-35-0294	
		飛騨市社会福祉協議会 0577-73-3214	
		下呂市社会福祉協議会 0576-52-4884	
白川村社会福祉協議会 05769-6-1311			
岐阜県社会福祉協議会 058-273-1111 (内線2514)			

内容		設置場所	相談時間
② 住居確保給付金		岐阜市 岐阜市生活・就労サポートセンター 058-265-3777	平日 8:30~17:15
		大垣市 大垣市社会福祉協議会 0584-75-0014	
		高山市 高山市社会福祉協議会 0577-35-3002	
		多治見市 多治見市社会福祉協議会 0572-24-3502、0572-22-1111(内線2226)	
		関市 関市暮らし・まるごと支援センター (関市社会福祉協議会) 0575-23-5444	
		中津川市 中津川市社会福祉協議会 0573-66-1111	
		美濃市 美濃市社会福祉協議会 0575-33-1122	
		瑞浪市 瑞浪市社会福祉協議会 0572-68-4148	
		羽島市 羽島市福祉課 058-392-1111	
		恵那市 恵那市社会福祉協議会 0573-25-6424、0573-26-2214	
		美濃加茂市 美濃加茂市心と暮らしの相談窓口 0574-25-2111 (内線341)	
		土岐市 土岐市社会福祉協議会 0572-54-1111 (内線227)	
		各務原市 各務原市社会福祉協議会 058-383-7610、0120-198-365	
		可児市 可児市社会福祉協議会 0574-61-2525	
		山県市 山県市福祉課 0581-22-6837	
		瑞穂市 瑞穂市社会福祉協議会 058-327-8610	
		飛騨市 飛騨市地域包括ケア課 0577-73-6233	
		本巣市 本巣市社会福祉協議会 058-320-0531	
		郡上市 郡上市社会福祉協議会 0575-88-9988	
		下呂市 下呂市社会福祉協議会 0576-23-0783	
	海津市 海津市暮らしサポートセンター 0584-52-1710 (海津市社会福祉協議会) 0120-108-022		
	岐南町、笠松町、北方町 岐阜県社会福祉協議会 058-268-6187、0800-200-2536		
	垂井町、関ヶ原町、養老町、安八町、神戸町、輪之内町 岐阜県社会福祉協議会 0584-83-2011、0800-200-2532		
	揖斐川町、大野町、池田町 岐阜県社会福祉協議会 0585-21-1811、0800-200-2537		
	坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、 東白川村、御嵩町、白川村 岐阜県社会福祉協議会 0574-24-3115、0800-200-2538		
③ 県営住宅による支援	岐阜県住宅供給公社 0584-81-8501(代表)	平日 8:30~17:15	

6. 仕事に関する相談

内容		設置場所	相談時間
①	就労相談等	岐阜県総合人材チャレンジセンター 058-278-1149	平日9:00～17:00
②	職業訓練	岐阜県商工労働部労働雇用課 058-272-8412	平日 8:30～17:15
③	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276	平日 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:15
その他	岐阜県地域若者サポートステーション 058-216-0125		平日、第1土曜日 10:00～17:00
	ハローワーク		平日8:30～17:15
		ハローワーク岐阜 058-247-3211	
		ハローワーク大垣 0584-73-8609	
		ハローワーク揖斐 0585-22-0149	
		ハローワーク多治見 0572-22-3381	
		ハローワーク高山 0577-32-1144	
		ハローワーク恵那 0573-26-1341	
		ハローワーク関 0575-22-3223	
		ハローワーク岐阜八幡 0575-65-3108	
		ハローワーク美濃加茂 0574-25-2178	
	ハローワーク中津川 0573-66-1337		

7. 子どもがいる方のために

内容		設置場所	相談時間
①	小学校休業等対応支援金	厚生労働省 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999	毎日 9:00～21:00
②	県立高等学校の授業料減免	岐阜県教育委員会教育財務課 058-272-8734	平日 8:30～17:15
③	公立・私立高等学校の奨学金返還猶予 公立・私立高等学校等奨学給付金	岐阜県教育委員会教育財務課 058-272-8734 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 058-272-8240	平日 8:30～17:15
④	企業主導型ベビーシッター利用者支援	公益社団法人全国保育サービス協会 03-5363-7455	平日 9:00～17:00
⑤	私立高等学校等授業料軽減補助金	岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 058-272-8240	平日 8:30～17:15

8. 新型コロナに感染したら

内容	設置場所	相談時間
新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費の公費負担	厚生労働省 03-5253-1111 (代表)	平日 8:30~18:15

9. 納税等の特例

内容	設置場所	相談時間
① 納税猶予の特例 税務申告・納付期限の延長	岐阜北税務署 058-262-6131	平日 8:30~17:00
	岐阜南税務署 058-271-7111	
	大垣税務署 0584-78-4101	
	関税務署 0575-22-2233	
	高山税務署 0577-32-1020	
	多治見税務署 0572-22-0101	
	中津川税務署 0573-66-1202	
② 納税猶予の特例	岐阜県税事務所 058-214-6792	平日 8:30~17:15
	西濃県税事務所 0584-73-1111	
	中濃県税事務所 0575-33-4011	
	東濃県税事務所 0572-23-1111	
	飛騨県税事務所 0577-33-1111	
③ 自動車税の軽減措置の延長	自動車税事務所 058-279-3781	平日 8:30~17:15
④ 占用料等納入猶予 使用料納入猶予	岐阜土木事務所 河川 058-215-0978 都市 058-215-0976	平日 8:30~17:15
	大垣土木事務所 0584-73-1111	
	揖斐土木事務所 0585-23-1111	
	美濃土木事務所 0575-33-4011	
	郡上土木事務所 0575-67-1111	
	可茂土木事務所 0574-25-3111	
	多治見土木事務所 0572-23-1111	
	恵那土木事務所 0573-26-1111	
	下呂土木事務所 0576-52-3111	
	高山土木事務所 0577-33-1111	
	古川土木事務所 0577-73-2911	

10. 市町村代表番号

設置場所				相談時間
安八町	0584-64-3111	関市	0575-22-3131	平日8:30～17:15 又は 平日8:45～17:30
池田町	0585-45-3111	高山市	0577-32-3333	
揖斐川町	0585-22-2111	多治見市	0572-22-1111	
恵那市	0573-26-2111	垂井町	0584-22-1151	
大垣市	0584-81-4111	土岐市	0572-54-1111	
大野町	0585-34-1111	富加町	0574-54-2111	
海津市	0584-53-1111	中津川市	0573-66-1111	
各務原市	058-383-1111	羽島市	058-392-1111	
笠松町	058-388-1111	東白川村	0574-78-3111	
可児市	0574-62-1111	飛騨市	0577-73-2111	
川辺町	0574-53-2511	七宗町	0574-48-1111	
北方町	058-323-1111	瑞浪市	0572-68-2111	
岐南町	058-247-1331	瑞穂市	058-327-4111	
岐阜市	058-265-4141	御嵩町	0574-67-2111	
郡上市	0575-67-1121	美濃加茂市	0574-25-2111	
下呂市	0576-24-2222	美濃市	0575-33-1122	
神戸町	0584-27-3111	本巣市	0581-34-2511	
坂祝町	0574-26-7111	八百津町	0574-43-2111	
白川町	0574-72-1311	山県市	0581-22-2111	
白川村	05769-6-1311	養老町	0584-32-1100	
関ヶ原町	0584-43-1111	輪之内町	0584-69-3111	

11. その他

内容		設置場所	相談時間
その他	生活関連物資等消費生活全般の相談	県民生活相談センター 058-277-1003	平日、土曜日 8:30～17:00 ※土曜日は9:00～17:00 (電話相談のみ)
		県民生活課 058-272-1111(内線2986)	平日 8:30～17:15
		西濃県事務所 0584-73-1111(内線206)	
		揖斐県事務所 0585-23-1111(内線207)	
		中濃県事務所 0575-33-4011(内線209)	
		可茂県事務所 0574-25-3111(内線210)	
		東濃県事務所 0572-23-1111(内線209)	
		恵那県事務所 0573-26-1111(内線208)	
飛騨県事務所 0577-33-1111(内線212)			
こころの相談	岐阜県精神保健福祉センター 058-231-9724	平日 9:00～17:00	